

事後評価調書

I 事業概要																																																																	
事業名	農業農村整備事業（土地改良総合整備事業）																																																																
地区名	野田地区																																																																
事業箇所	田原市																																																																
事業のあらまし	<p>本地区は、渥美半島のほぼ中央の田原市野田町に位置する水田地帯である。</p> <p>本地区の農地は、昭和50年代に整備されたが、用・排水路は老朽化し、農道は一部未舗装で営農に支障をきたしていた。</p> <p>こうした状況を改善するため、用・排水施設や農道などの農業生産基盤の整備を行う土地改良総合整備事業を平成14年度から実施し、平成21年度に完了した。</p>																																																																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>用・排水路の改修と農道の舗装を実施することで、労働時間を短縮し、農業生産性の向上を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																																																																
事業費	事業費	内訳																																																															
	13.5億円	■工事費 11.8億円、■用補費 0.01億円、■その他 1.7億円																																																															
事業期間	採択年度	平成14年度	着工年度	平成14年度	完成年度 平成21年度																																																												
事業内容	用水路40.1km、排水路1.1km、農道舗装7.5km																																																																
II 評価																																																																	
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>用水路を全線パイプライン化し、排水不良を起こしていた一部の排水路を改修することにより、用・排水管理が省力化され、労働時間が短縮した。</p> <p>労働時間 (10a当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施前(H13)</th> <th>計画(H21)</th> <th>現在(H25)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲</td> <td>20hr</td> <td>16hr</td> <td>15.5hr</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(地元聞き取り)</p> <p>主要作物の作付面積（輪換耕地）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施前(H13)</th> <th>計画(H21)</th> <th>現在(H25)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲</td> <td>132ha</td> <td>202ha</td> <td>202ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整水田</td> <td>52ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>実施前:休耕地 → 現在:水稲</td> </tr> <tr> <td>ブロッコリー</td> <td>31ha</td> <td>6ha</td> <td>6ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トマト</td> <td>5ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キャベツ</td> <td>—</td> <td>6ha</td> <td>6ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>レタス</td> <td>—</td> <td>6ha</td> <td>6ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(地元聞き取り)</p> <p>主要作物の作付面積（畑）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施前(H13)</th> <th>計画(H21)</th> <th>現在(H25)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロッコリー</td> <td>9ha</td> <td>9ha</td> <td>9ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>菊</td> <td>3ha</td> <td>3ha</td> <td>3ha</td> <td>ハウス</td> </tr> </tbody> </table> <p>(地元聞き取り)</p>				区分	実施前(H13)	計画(H21)	現在(H25)	備考	水稲	20hr	16hr	15.5hr		区分	実施前(H13)	計画(H21)	現在(H25)	備考	水稲	132ha	202ha	202ha		調整水田	52ha	—	—	実施前:休耕地 → 現在:水稲	ブロッコリー	31ha	6ha	6ha		トマト	5ha	—	—		キャベツ	—	6ha	6ha		レタス	—	6ha	6ha		区分	実施前(H13)	計画(H21)	現在(H25)	備考	ブロッコリー	9ha	9ha	9ha		菊	3ha	3ha	3ha	ハウス
	区分	実施前(H13)	計画(H21)	現在(H25)	備考																																																												
	水稲	20hr	16hr	15.5hr																																																													
	区分	実施前(H13)	計画(H21)	現在(H25)	備考																																																												
	水稲	132ha	202ha	202ha																																																													
調整水田	52ha	—	—	実施前:休耕地 → 現在:水稲																																																													
ブロッコリー	31ha	6ha	6ha																																																														
トマト	5ha	—	—																																																														
キャベツ	—	6ha	6ha																																																														
レタス	—	6ha	6ha																																																														
区分	実施前(H13)	計画(H21)	現在(H25)	備考																																																													
ブロッコリー	9ha	9ha	9ha																																																														
菊	3ha	3ha	3ha	ハウス																																																													

①事業目標の達成状況	【達成状況に対する評価】 労働時間の短縮が図られ、計画どおりの作付けが行われていることから事業目標は達成できた。 また、隣接する農業公園「サンテパークたはら」の産直広場で、地区内の農家が農産物を出荷・販売し好評を博しており、営農意欲はさらに増している。																																								
	2) 副次目標の達成状況 【達成状況】 なし 【達成状況に対する評価】 なし																																								
②事業効果の発現状況	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>事業採択時</th> <th>計画(H21)</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業期間</td> <td>H14～H19(6年間)</td> <td>H14～H21(8年間)</td> <td>H14～H21(8年間)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業費(億円)</td> <td>工事費</td> <td>12.3</td> <td>11.8</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.3</td> <td>1.7</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14.6</td> <td>13.5</td> <td>13.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">効果の算定要因</td> <td>水稻労働時間</td> <td>(20hr/10a)</td> <td>16hr/10a</td> <td>15.5hr/10a</td> </tr> <tr> <td>水稻単収</td> <td>(470kg/10a)</td> <td>484kg/10a</td> <td>489kg/10a</td> </tr> <tr> <td>走行速度</td> <td>(10km/hr)</td> <td>30km/hr</td> <td>36km/hr</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・効果の算定要因の事業採択時の()書きは、事業実施前の値。 ・効果の算定要因の「水稻労働時間」と「走行速度」の実績は、地元聞き取り(H25)による。 ・効果の算定要因の「水稻単収」は、愛知県農林水産統計年報による。 <p>【事業期間に対する評価】 事業期間を2年延長したが、事業完了後の営農状況から、事業効果は当初の見込みどおり発現しており、事業期間の延長は問題ない。</p> <p>【事業費に対する評価】 事業計画内容を精査し、当初計画の事業費以下に抑えることができた。</p> <p>【効果の算定要因に対する評価】 主要作物である水稻の労働時間の短縮と、平均単収の増加は、ほぼ計画どおりになっている。</p>			事業採択時	計画(H21)	実績	事業期間		H14～H19(6年間)	H14～H21(8年間)	H14～H21(8年間)	事業費(億円)	工事費	12.3	11.8	11.8	用地補償費	0.01	0.01	0.01	その他	2.3	1.7	1.7	合計	14.6	13.5	13.5	効果の算定要因	水稻労働時間	(20hr/10a)	16hr/10a	15.5hr/10a	水稻単収	(470kg/10a)	484kg/10a	489kg/10a	走行速度	(10km/hr)	30km/hr	36km/hr
			事業採択時	計画(H21)	実績																																				
事業期間		H14～H19(6年間)	H14～H21(8年間)	H14～H21(8年間)																																					
事業費(億円)	工事費	12.3	11.8	11.8																																					
	用地補償費	0.01	0.01	0.01																																					
	その他	2.3	1.7	1.7																																					
	合計	14.6	13.5	13.5																																					
効果の算定要因	水稻労働時間	(20hr/10a)	16hr/10a	15.5hr/10a																																					
	水稻単収	(470kg/10a)	484kg/10a	489kg/10a																																					
	走行速度	(10km/hr)	30km/hr	36km/hr																																					
③事業実施による環境の変化	本事業は既存の施設の改修をしたもので、新たな造成を伴わないことから自然環境や生活居住環境へのマイナスの影響はない。																																								
Ⅲ 対応方針(案)																																									
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、今後の事後評価は不要であると考えている。																																								
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画どおり達成されているため、改善措置は不要であると考えている。																																								
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はないと考えている。																																								
Ⅳ 事業評価監視委員会の意見																																									
野田地区の対応方針(案)〔改善措置等の必要なし〕を了承する。																																									
Ⅴ 対応方針																																									
改善措置等の必要なし																																									